



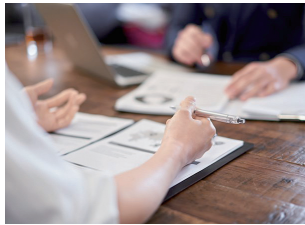
当事務所は感染症対策を実施しています



Mitsuharu Takagi Law Office LPC

無料法律相談

顧問事業者の法律相談は無料で対応します。メール、電話による相談も受け付けます。



Check! 活用例

- 個別に弁護士に委任できない小規模なトラブルが多いので、気軽に相談したい。
- まだ紛争化していないが気がかりなことがある。
- 契約書や社内規定のリーガルチェックをしたいが、初めて相談する弁護士に内部資料を渡すのは不安がある。継続的にフォローしてほしい。
- ごく少額の債権について、都度相談しながら自力回収を図りたい。
- 同じタイプの法的トラブルが多く、事件ごとに事情を説明する手間を省きたい。

簡易な事件の請求

請求金額に争いが無いものの、相手が支払をしてくれない簡易な事件については、特別価格で請求、示談書作成等対応いたします。

請求額	着手金	報酬金
300万円未満	なし	回収額の10% +消費税
300万円以上 3,000万円未満	請求額の1% +消費税	回収額の6% +120,000円+消費税
3,000万円以上	請求額の1% +消費税	回収額の4% +720,000円+消費税

Check! 活用例

- 取引先が手許金がないとして売掛金の分割払いを求めている。法的にしっかりとした分割払いの契約書を作成したい。
- もうすぐ時効が成立してしまうので、成立を阻止したい。

社内研修

法律問題についての社内研修に対応します。

Check! 活用例

- 社内でパワハラが発生したので、再発防止のための勉強会をしたい。
- 売掛金や請負代金の管理のため、経理担当者に時効や請求方法について教えてほしい。

従業員の相談対応

顧問事業者の従業員についても、初回相談を無料でお受けいたします。

※労働事件など、顧問事業者と対立関係に立つ可能性のある事件については相談を受けられません。

Check! 活用例

- 職場に対して、従業員の債権者から電話があった。
- 従業員が休日に交通事故を起こしてしまった。